

第5回 射水市総合計画審議会

会 議 録

平成26年8月22日(金)

第5回 射水市総合計画審議会

日 時：平成26年8月22日（金）午前10時～

会 場：射水市消防本部3階多目的ホール

【議事日程】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 第4回射水市総合計画審議会会議録の確認について
- 4 第2次射水市総合計画実施計画について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

〔敬称略、順序不同〕

【出席者】

< 委 員 >

会 長 岡 田 敏 美（富山県立大学地域連携センター所長）
副会長 成 瀬 喜 則（富山高等専門学校副校長）
東 忠 夫（公募委員）
越 後 嘉 一（射水青年会議所理事長）
岡 田 順 子（射水市婦人会副会長）
楠 井 悦 子（小杉地区地域審議会）
小 杉 雅 美（公募委員）
佐 伯 日登美（大門地区地域審議会）
渋 谷 英 昭（公募委員）
島 倉 文 則（下地区地域審議会）
中 川 保（射水警察署長）
中 川 由紀子（新湊地区地域審議会）
西 田 修（連合富山射水地区協議会）
西 本 邦 郎（射水市観光協会専務理事）
野 上 習 次（公募委員）
野 村 良 範（射水市消防団長）
前 田 清 美（大島地区地域審議会）
水 元 睦 雄（いみず野農業協同組合代表理事組合長）
宮 城 澄 男（射水市地域振興会連合会長）
村 上 俊 也（公募委員）
盛 光 文 雄（社会福祉法人射水市社会福祉協議会副会長）
山 崎 京 子（射水市母親クラブ連絡協議会長）
山 本 大 志（国土交通省北陸地方整備局伏木富山港湾事務所長）
和 田 朝 子（射水市芸術文化協会理事）

< 行政部局 >

泉 洋 (副市長)	結 城 正 斉 (教育長)
肥 田 幸 裕 (議会事務局長)	竹 内 直 樹 (市長政策室長)
村 上 欽 哉 (行政管理部長)	寺 岡 伸 清 (市民環境部長)
渋 谷 俊 樹 (福祉保健部長)	河 原 隆 幸 (産業經濟部長)
樋 上 博 憲 (都市整備部長)	山 崎 武 司 (上下水道部長)
安 田 秀 樹 (市民病院事務局長)	澁 谷 齋 (會計管理者)
橋 詰 通 (教育次長)	堀 俊 之 (監査委員事務局長)
野 谷 正 実 (消防次長)	板 山 浩 一 (財政課長)
事務局	
稲 垣 和 成 (市長政策室次長)	一 松 教 進 (政策推進課長)
中 川 一 志 (政策推進課長補佐)	助 田 綾 乃 (政策推進課主任)
笹 川 栄 司 (政策推進課主任)	笠 間 正 和 (政策推進課主任)
熊 藤 洋 介 (政策推進課主任)	竹 口 亜 希 (政策推進課主事)
白 石 友 樹 (政策推進課主事)	

1 開 会

【事務局】

おはようございます。定刻までに少し時間がありますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから第5回射水市総合計画審議会を開催いたします。

会議に先立ちまして、委員の交代がございましたのでご紹介させていただきます。5月10日付けで大角委員に代わりまして、射水市医師会長の木田和典様、垣内委員に代わりまして、射水市PTA連絡協議会長の松本吉晴様が就任されております。6月10日付けで八嶋委員に代わりまして、射水市観光協会専務理事の西本邦郎様が就任されております。よろしく願いいたします。

なお、本日は、上野委員、尾山委員、金岡委員、木田委員、新中委員、牧田委員、松本委員におかれましては、ご都合が悪く欠席されるとのご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

それでは、初めに岡田会長からご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いしたいと思います。岡田会長、よろしく願いいたします。

2 会長あいさつ

【会長】

おはようございます。委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。前回の開催が4月25日、日が経つのは早いもので、それから4カ月弱経ちました。本日はこの総合計画審議会の最終回、まとめの会議になります。

この間、5月には、皆様と一緒に作り上げてきた新たな射水市総合計画の基本構想と基本計画を市長に答申しております。それは新聞にも掲載されまして、お目にされた方もあるかと思えます。その後、射水市の色々な分野で、既に総合計画をベースにした施策が進んでいると聞いております。6月には定例議会で基本計画も了承されているわけでご覧しまして、それから2カ月経ち、着実にこの委員会での審議結果が反映されていると聞いております。本日は最終回ですので、詳しく施策に基づく具体的な事業について説明をされ

ますが、それらについて皆様方の高い次元からのコメントをぜひお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

なお、約10年前に射水市として合併しましたが、その後射水市のシンボルである「ムズムズくん」というものが出てきました。コミュニティバスのバス停など色々なところで使われております。私も当時バッチを30個購入し友人に配ってまいりましたが、本日私が上着に付けているのが最後の1個でございます。今後、新市庁舎が1日も早く完成し、市民一丸となったまちづくりができることを期待しております。

少し長くなりましたけれども、開会の挨拶といたします。

審議進行中は【会長】を【議長】と表してある。

3 第4回射水市総合計画審議会会議録の確認について

【議長】

次第に基づき審議を進めてまいりたいと思います。まず、事務局から配付資料の確認ということで説明をお願いします。

【事務局】

本日使用する資料について確認させていただきます。先日、郵送で委員の皆様宛に配付させていただいたものが本日使用する資料でございますが、1つ目といたしまして「資料1 第4回射水市総合計画審議会会議録」でございます。2つ目といたしまして「資料2 第2次射水市総合計画実施計画」でございます。また、本日机の上に「重点プロジェクト（イメージ図）」としてA4横版のものを配付してございますが、以上、お手元でございますでしょうか。ご確認をお願いいたします。

【議長】

資料の不足とか乱丁がありましたら、挙手をお願いします。無いようですので、早速、議事に入ります。

次第の「3 第4回射水市総合計画審議会会議録の確認について」ですが、資料1について、既にみなさんはお目通しいただいているかと思いますが、事務局から説明をお願いしますか。

【事務局】

それでは「資料1 第4回射水市総合計画審議会会議録」についてご説明させていただきます。会議録の内容につきましては、委員の皆様には先にご一読いただいていると思います。会議内容を変えない形で若干の修正は行っているところがございますが、大きく変わるものではございませんので、ご確認をいただくという形で会議を進めさせていただきたいと思います。

また、会議録の公表に当たりましては、審議会運営要領に基づきまして、委員のお名前を記載せずに公表するものでございますので、この点も合わせてご確認いただきたいと思います。

会議録の説明につきましては以上であります。

【議長】

何かご質問ございませんでしょうか。

【委員】

一部削除及び修正をお願いします。16ページの下から3行目の「私は、この審議会委員でなくとも、一市民としては」まで削除していただき、「非常に重要な場面」ではなく、「非常に重要なこと」に修正をお願いいたします。

【議長】

事務局は修正をお願いします。目を通していただいていると思いますが、再確認のためにもう一度読んでいただいて、今のご指摘のように、自分の本意ではないというような記述になっているところがあれば、直接事務局に申し出ていただくか、あるいは、赤字等で直すところを事務局に提示するという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局、修正はまだ可能ですね。

【事務局】

可能です。修正した後に公表いたします。

【議長】

そういうことですので、口頭あるいは資料に書き込み、添削ということで事務局に提出していただくのが一番簡単ではないかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議事録につきましては皆様方のご承認をいただいたものとしてよろしいでしょうか。

(発言なし)

【議長】

では、了承されたものとさせていただきます。ありがとうございました。

4 第2次射水市総合計画実施計画について

【議長】

続きまして、次第の「4 第2次射水市総合計画実施計画」についてですが、資料2について説明をお願いします。

【事務局】

それでは、実施計画について説明をさせていただきます。まず、実施計画につきましては、総合計画の基本構想、基本計画の施策を推進していくために具体的な事業をお示したものであります。今回これを策定いたしましたので、その内容について説明をさせていただきます。

まず、資料2を1枚おめくりください。目次であります。この実施計画につきましては、4つの章で構成をしています。第1章は実施計画の概要、第2章は実施計画ということで総括表、重点プロジェクト、基本計画の体系別の事業一覧表、第3章といたしまして成果指標、第4章は財政見通しについて記載をしているものであります。

1ページをご覧ください。「第1章 実施計画の概要」についてです。まず策定の基本的な考え方ということで、実施計画では基本計画に示す施策を効率的・効果的に実施するための市の重点施策や具体的な事業を示すこととし、下記の観点で策定しております。

1つ目として、事業の必要性や緊急度を検証し、事業の選択を行ったということです。2つ目として、社会情勢等の変化に的確に対応し、基本計画の施策の実現に不可欠な事業を計上し、計画の実効性を高めることとしたということです。3つ目として、前回もご説明したとおり、「射水未来創造プロジェクト」の5つの政策分野に係る事業を優先的に計上したということです。

次に「2 計画の性格」であります。この実施計画は、基本構想に掲げた将来像やまちづくりの理念を実現するための行財政計画の年次計画であるということで位置付けております。また、毎年度の予算編成の基準としてまいりたいと考えております。運用に当たっては、社会情勢の変化や国・県の施策の動向にも十分に対応、注視しながら弾力的な運営を行っていくということとしております。

次に、「3 計画期間」であります。これについても、基本構想、基本計画と同様に、当然ながら平成26年度から平成35年度までの10年間としております。26年度から28年度までの3年間を前期計画、29年度から31年度までの3年間を中期計画、32年度から35年度までの4年間を後期計画としております。また、期別ごとに見直しを行い、必要な修正を加えて次期計画を策定していきたいと考えております。

次に4点目、重点プロジェクトについてですが、計画期間内に重点的・集中的に取り組む施策・事業を、「射水未来創造プロジェクト」の5つの政策分野ごとに示したものでありまして、政策の体系を超えて、施策・事業を横断的・戦略的に展開することにより、計画の実効性を高めます。

次に5点目、計画作成の前提条件であります。1つ目として、行財政制度については、計画作成時の現行制度によるものとしております。2つ目として、物価水準などの事業費の算出基礎となる諸条件については、平成26年度の当初予算編成時の現況を基準として、以降の変化を見込まないということとしております。ただし、消費税が10%に引き上げられるものと仮定して積算をしております。

次に6つ目、成果指標であります。総合計画では、どれだけ事業を行ったかではなくて、事業の実施により、どれだけ成果が上がったかを重視するため、施策の体系ごとに成果指標を設定しております。また、各施策、事業の目標を明確にし、成果を重視した計画の進行管理に努めてまいります。

概要については以上であります。続きまして、具体的な中身に入っていきたいと思えます。

2ページをお開きください。まず、実施計画、総括表ということで記載をしております。第1部から第5部までのまちづくりの基本方針ごとに事業費の合計を記載しておりまして、中ほどに、この実施計画の事業費の合計額、網掛けしてあるところですが、1,104億7,389万5,000円と記載をしております。内訳といたしまして、前期計画で498億9,998万2,000円、中期計画として331億2,511万3,000円、後期計画といたしまして274億4,880万円としております。財源内訳の中に、市債（合併特例債）というものがあります。合併特例債につきましては、合併市町村が発行できる地方債でありまして、財源的には非常に有利な地方債でございます。今回の計画額として約230億円の合併特例債を発行する予定としているところであります。その下段のほうに、普通会計、普通会計以外と記載しておりますが、これについては記載のとおりでありますので説明は省かせていただきます。

続きまして3ページになります。重点プロジェクトについてであります。本日、お手元には、「重点プロジェクト(イメージ図)」の資料を配付させていただきました。これも何度もお示ししておりますが、今回、実施計画において、この重点プロジェクトの施策を推進するに当たって、施策ごとに具体的な事業をこちらに掲載をしているところであります。これをお示しすることによって市民の皆様方に、市がどのような事業に対して重点的に取り組んでいくのか、また、優先的に取り組んでいくのかということを知りやすく説明した形になっております。具体的な事業の中身については、後ほど体系別のところで説明させていただきますが、今回簡単に重点プロジェクトについて触れていきたいと思っております。

まず1点目、少子高齢化・人口増加に関する政策であります。主な成果指標として中段に書いてありますが、成果指標については後ほど説明させていただきますが、33ページをご覧ください。こちらでは施策の体系ごとに成果指標を記載しております。重点プロジェクトに該当する施策に関する成果指標につきましては、改めて再掲するという形で重点プロジェクトのページに主なものを掲載しております。もう一度3ページをご覧ください。主な成果指標といたしまして、「子育てアンケートで子育てが楽しいと回答する割合」や「健康な高齢者の割合」、または「若者の市内の定住率」等を挙げております。そして「(1)安心して子育てができる環境の整備」ということで、こちらでは具体的な事業を掲載しております。保育園施設整備事業、子育て支援事業、または経済的支援の充実事業というように具体例を挙げております。続いて「(2)健やかな子どもが育つ教育環境の充実」では、学力向上対策事業や小学校・中学校の施設整備事業、中学校の空調設備設置事業などをこちらに記載しているところであります。4ページをお開きください。「(3)高齢者が安心して暮らせる環境の整備」ということで、在宅福祉対策事業や介護サービス充実事業などに取り組むことにしております。「(4)定住・半定住の促進」ということで、男女出会いイベント等支援事業や空き家対策事業、定住対策推進事業、土地区画整理事業等に取り組むこととしております。

次に、「第2 安全・安心に関する政策」であります。主な成果指標といたしましては、「学校施設の耐震化率」、「水道管路耐震化率」、「市や自主防災組織等が行う防災訓練への住民参加率」等を挙げているところであります。具体的な事業といたしましては、「(1)災害に強い都市基盤の整備」におきましては、橋梁維持管理事業や雨水対策事業、また、5ページになりますが、重点密集市街地整備事業、土砂災害対策事業、防災行政無線整備事業等を挙げているところであります。「(2)地域の防災体制の整備」ということで、市

民病院の耐震化、自主防災組織の育成強化、消防団の屯所の整備、これらについて取り組んでいくとしております。

3点目の「地域活性化に関する政策」であります。主な成果指標といたしましては、「企業団地の分譲率」、「園芸作物の生産量」、「観光施設等のイベントの入込数」等を挙げております。また、具体的な事業といたしましては、「(1)雇用の創出」ということで企業誘致の推進、雇用対策、ワーク・ライフ・バランスの促進に取り組むことを考えております。6ページをお開きください。「(2)産業の振興」であります。こちらにおいても、射水ブランドの育成・発信、商工業の活性化、水田農業の振興、つくり育てる漁業の充実・漁業環境の保全を掲げております。続いて「(3)観光の振興」についてであります。こちらについては、観光振興事業、おもてなし推進事業、みなとまちづくり推進事業、駅周辺の活性化事業等に取り組むこととしております。

7ページをお開きください。4点目の「環境に関する政策」であります。主な成果指標といたしましては、「水質環境基準の達成率」、「リサイクル率」等を掲げております。「(1)環境保全の推進」ということで、環境保全活動推進事業などに取り組んでいくこととしております。「(2)循環型社会の構築」においては、地球温暖化防止対策推進事業、環境負荷削減事業等に取り組んでいくこととしております。

最後になりますが5点目、「人づくりに関する政策」ということで、主な成果指標といたしましては「市民協働事業の取組事業数」、「生涯学習講座の年間の市民の延べ受講者数」、「福祉ボランティア団体の所属人数」等を挙げております。8ページをご覧ください。「(1)地域づくりを担う人材育成の推進」ということで、市民との協働によるまちづくり、学生のまちづくり推進事業を重点的に取り組むというふうにしております。「(2)豊かな心を育む環境の充実」ということで、家庭教育支援の推進、まちなか博物館・美術館事業、スポーツに親しむ環境の整備、スポーツを支える人材の育成等について重点的に取り組むこととしております。「(3)思いやりのある心の醸成」ということで、人権尊重の社会づくり推進事業、あるいは社会福祉団体等の支援事業、観光ボランティア等のおもてなし推進事業を掲げているところでございます。ここまでが重点事業になります。

続きまして、「第3 体系別事業一覧表」ということで記載しております。これについては、実施計画に計上しております全ての事業について、基本計画の体系ごとに記載しております。見方についてであります。左から事業名、事業内容、10年間の事業費の合計額、その後、前期、中期、後期の事業費を記載しているものであります。また、「 」

の印が右の欄外に打ってあるかと思いますが、これについては、重点事業で取り上げている事業とご理解をいただきたいと思います。それでは、今回の総合計画の見直しに伴いまして、新たに計上した事業等を中心にご説明をさせていただきます。

まず、「第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち」、「第1章 元気な子どもを育むまちづくり」のうち、「第1節 子ども・子育て支援の推進」であります。まず、男女出会いイベント等支援事業ということで、男女の健全な出会いの場の創出支援に取り組む予定としております。また、保育園施設整備事業ということで、大規模修繕、統合保育園の整備を行う予定としております。また、子育て支援事業においては、事業内容に記載しておりますが、新たに子ども・子育て総合支援施設の整備を行ってまいりたいと考えております。また、下の段になりますけれども、経済的支援の充実事業ということで、引き続き子ども及び妊産婦の医療費助成、不妊治療の助成、第3子以降の保育料無料化に取り組む予定としております。

「第2節 学校教育の充実」についてであります。一番上になりますが、学力向上対策事業において、新たに土曜授業、イングリッシュキャンプの実施、外国人児童生徒支援事業、マイスター教員の認定事業に取り組む予定としております。

次に10ページをご覧ください。「第3節 教育施設の充実」についてであります。小学校・中学校の整備事業において、校舎の大規模改造、グラウンドの整備、プール改築等を行っていきたいと考えており、合わせて約67億円を計上しているところであります。それから、先ほども言いましたが、中学校の空調設備設置について実施していく予定にしております。

「第4節 家庭教育・地域における教育の充実」についてであります。真ん中になりますが、放課後子ども教室・土曜学習推進事業ということで、引き続き放課後子ども教室を実施するほか、新たに土曜学習推進事業について実施する予定としております。

11ページをご覧ください。「第2章 みんなが学び豊かな心を育むまちづくり」についてであります。「第2節 芸術・文化の継承と創造」についてであります。新たに全国絵本ミュージアム会議（仮称）を開催していく予定としております。また、まちなか博物館・美術館事業について新たに組み込んでいくこととしております。上から5つ目ですが、小杉地区で進めております歴史と文化が薫るまちづくり事業について、新たに全国鑑絵サミットの開催、駅及び幹線道路の修景、解説板等の整備に取り組む予定としております。その下になりますが、やんさんま調査事業ということで、文献の収集等を行っていく

予定にしているところであります。

続きまして12ページをお開きください。「第3節 スポーツ・レクリエーションの推進」についてであります。一番上になりますが、スポーツ施設等整備事業において、施設の改修、学校グラウンドの夜間照明の整備等を行ってまいりたいと考えております。

13ページになります。「第3章 みんなが思いやりあるまちづくり」ということで、引き続き男女共同参画社会の推進、人権尊重社会づくりの推進事業に取り組むことにしております。

14ページをお開きください。「第2部 健康でみんなが支えあうまち」、「第1章 健康で元気なまちづくり」、「第1節 健康づくりの推進」についてであります。一番下になりますが、がん対策推進事業において、受診者の啓発の強化を行ってまいりたいと考えております。

「第2節 高齢者福祉対策の推進」ということで、上から3つ目になりますが、介護サービス充実事業、介護サービスの基盤整備事業を引き続き進めてまいりたいと考えております。

15ページになります。「第2章 やさしさで支え合うまちづくり」についてであります。「第1節 地域福祉の推進」ということで、社会福祉団体等活動支援事業において社会福祉協議会への補助金ということで、ボランティア推進事業等に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

「第2節 障がい者福祉の充実」であります。上から3つ目になりますが、新たに市民後見人養成事業ということで、法人後見組織への支援、専門職相談の支援等を行っていく予定にしているところであります。

16ページをお開きください。「第3章 医療体制の整ったまちづくり」についてであります。一番下になりますが、「第3節 発展性のある市民病院の運営」ということで、新たに市民病院の電子カルテ等の医療システムの整備を行ってまいりたいと考えており、4億円余りを計上しているところであります。

17ページになります。続いて「第3部 個性に満ちた活気あふれるまちについて」であります。「第1章 個性を生かしたまちづくり」につきまして、「第1節 射水ブランドの確立と発信」においては、引き続き育成と発信に努めてまいりたいと考えております。

「第2節 観光の振興」についてであります。上から3つ目、観光振興事業において、事業の内容にあります。新たにフィルム・コミッション事業に取り組むとしております。

また、下になります。おもてなし推進事業においては、観光案内の充実、観光ボランティアガイドの充実に取り組んでいきたいと考えております。

「第3節 港湾機能の整備促進とみなとまちづくり」につきましては、下のほうになりますが、みなとまちづくり推進事業におきましては、みなと交流館の整備、宿泊・観光施設の立地促進事業、新たに富山新港開港50周年記念事業に取り組んでいきたいと考えているところであります。

18ページをご覧ください。「第4節 国内外交流の推進」についてであります。引き続き姉妹都市交流、移住・交流促進、国際交流に取り組んでいくとしております。

19ページになります。「第2章 活気ある商工業が栄えるまちづくり」についてであります。「第1節 新産業の育成」についてであります。上から2つ目になりますが、産学官金ということで、新たに金融機関を加えた連携事業に取り組んでいくとしております。

「第2節 企業誘致の推進」についてであります。企業誘致推進事業において、企業誘致、企業動向調査を実施してまいりたいと考えております。

20ページをお開きください。「第3章 豊かな資源を生かしたまちづくり」についてであります。上から2つ目、水田農業振興事業において、6次産業化を推進していきたいと考えております。下から2つ目になりますが、バイオマス利活用事業においては、バイオマスプラントの建設等について支援を行ってまいりたいと考えております。

21ページになります。「第3節 水産業・水産加工業の振興」であります。上から2つ目になりますが、つくり育てる漁業の充実・漁場環境の保全事業ということで、養殖技術への支援、豊かな漁場の保全への支援を行ってまいりたいと考えております。

22ページをお開きください。「第4章 誰もがいきいきと働くまちづくり」についてであります。「第2節 職場環境の向上」ということで、新たにワーク・ライフ・バランスの促進事業に取り組んでいきたいと考えております。適正な労働管理、育児・介護休暇制度の普及啓発あるいは射水市企業状況調査を実施してまいりたいと考えております。

続きまして「第4部 潤いのある安心して暮らせるまち」、「第1章 自然と共に生きるまちづくり」についてであります。一番上になりますが、「第1節 環境保全の推進」においては、新たに環境保全活動推進事業においてエコアクション21の認証取得ということで、新庁舎について認証取得に取り組む予定としております。また、民間への取得支援についても行っていきたいと考えております。

「第2節 循環型社会の構築」についてであります。地球温暖化防止対策推進事業とい

うことで、引き続き事業内容に示す事業に取り組むほか、新たに環境負荷削減事業ということで、庁舎においてグリーン購入等の取組を実施してまいりたいと考えております。

24ページになります。「第2章 快適で利便性の高いまちづくり」についてであります。「第2節 公共交通網の整備」についてであります。上から2つ目、万葉線対策事業におきましては、事業内容に記載のとおり、ICカードの導入、アイトラムの低床車両の導入について進めていく予定としております。その下になりますが、駅周辺の活性化事業ということで、駅の有効活用の検討、高速バス停留所の設置、また、パークアンドライドの推進、マイレール意識の醸成等について取り組んでまいりたいと考えております。その下になりますが、民間バス路線誘致ということで事業内容に記載のとおり、バスの路線誘致を進めてまいりたいと考えております。

25ページになります。「第3節 地域をつなぐ道路網の整備」ということで、先ほどもご説明いたしましたが、橋梁維持管理事業においては橋梁の長寿命化・耐震化あるいは橋梁の点検について行ってまいりたいと考えております。また、引き続き都市計画道路、市道等の整備について行ってまいりたいと考えております。

26ページをご覧ください。「第3章 快適で住みよいまちづくり」についてであります。「第1節 住宅環境の充実」ということで、一番上になりますが、空き家対策事業においては、新たに老朽危険空き家の解体補助・解体後の新築補助を行う予定としております。その下になりますが、市営住宅の整備事業ということで約3,500万円になりますけれども、市営住宅の整備に当たりまして民間の資金を活用するために、PFIの導入検討、事業者選定等を行ってまいりたいと考えております。

「第2節 生活環境の充実」であります。上から3つ目になりますが、斎場の整備事業ということで、斎場整備に27億円余りを計上しているところであります。

「第3節 上水道の充実」についてであります。一番下になりますけれども、主要水道施設及び基幹管路の耐震化事業について、引き続き行ってまいりたいと考えております。

27ページになります。「第4節 下水道の整備」ということで、雨水対策事業に引き続き取り組んでいきたいと考えております。雨水ポンプ場の整備、管渠の整備を行ってまいります。66億円余りを計上しているところであります。

28ページをご覧ください。「第4章 安心して暮らせるまちづくり」であります。「第1節 防災・減災対策の推進」ということで、一番上になりますが、自主防災組織育成強化事業において、引き続き防災士資格取得支援、研修、啓発等を行っていく予定にしており

ます。また、重点密集市街地整備事業において、放生津地区の住宅市街地整備を行うということで12億円余りを計上しております。その他、高潮対策、土砂災害対策を行い、一番下になりますが、防災行政無線整備事業におきまして、無線のデジタル化整備、防災ラジオの普及を行ってまいりたいと考えております。

「第2節 消防・救急体制の充実」についてであります。一番下になりますが、消防団拠点施設等整備事業ということで、分団屯所整備を計画的に行ってまいりたいと考えております。

29ページになります。「第3節 交通安全・防犯対策の推進」ということであります。一番下になりますが、防犯対策事業において、事業の内容に記載しているとおり、地域における防犯カメラの設置について補助等を行っていく予定にしております。

引き続き「第4節 消費者対策の推進」ということで、消費生活の啓発、相談窓口の開設について行っていく予定にしております。

「第5節 雪対策の推進」についてであります。一番上になりますが、消雪施設の整備事業において、消雪施設の新設及び修繕・更新について行う予定としております。9億5,000万円余りを計画計上しております。

30ページになります。「第5部 みんなで創る開かれたまち」、「第1章 市民が主役のまちづくり」についてであります。「第1節 参画と協働によるまちづくりの促進」では、一番上になりますが、市民との協働によるまちづくり事業におきましては、事業内容にもありますとおり、新たにまちづくり会議の実施ということで、毎年、2地区ごとぐらいで地域振興会単位でまちづくり会議を実施していきたいと考えております。その下になりますが、コミュニティセンター整備事業ということで、引き続き計画的に老朽化したコミュニティセンターの改築、改修、増築等を行ってまいりたいと考えております。

続きまして「第2節 参画を促進する体制づくりの推進」ということで、広報広聴事業におきましては、事業内容に記載してありますとおり、射水市のタウンキャッチコピーを募集いたしまして、射水市を発信していきたいと考えております。

「第3節 学生が参画するまちづくりの推進」につきましては、新たに実施していくこととしておりまして、交流拠点の整備あるいは学生間の交流の促進、学生参画型の市民協働事業、まちづくりコンペの実施等について取り組む予定としております。

31ページをご覧ください。「第2章 むだのない開かれたまちづくり」についてであります。「第1節 信頼される市政の推進」では、一番上になりますが、地区窓口の整備事業

ということで、新庁舎の整備にあわせて、大島地区を除く4地区で地区窓口を整備する予定としております。また、その下になります。諸証明書のコンビニ交付事業ということで、市民の利便性を高めるため、諸証明書のコンビニ交付に取り組んでまいりたいと考えております。

「第2節 健全な行財政運営の推進」では、上から2つ目になりますが、公共施設統廃合推進事業ということで、公共施設等の総合管理計画の策定、再配置計画の策定、公共施設の取壊しについて2億円余りを計上しているものであります。その下になります。新庁舎整備事業ということで、庁舎の整備、大島庁舎の改修等について取り組んでいきます。また、その下になります。庁舎跡地等利活用事業ということで、旧庁舎の解体、複合施設の整備、旧庁舎跡地の宅地分譲等について取り組んでいきたいと考えております。

以上が体系別についての説明であります。

引き続き「第3章 成果指標」ということで先ほども触れさせていただきました。この成果指標については、今ほど説明いたしました実施計画の進捗状況を把握するため、あるいは進行管理の指標の一つとして設定しております。43ページまでめくっていただきたいのですが、全部で145の指標を設定しているところがございます。また33ページに戻っていただきたいのですが、表の見方でありまして、一番左端に成果指標の項目、次に基準ということで、現在把握しております最新の数値を記載しているところでありまして、それから計画期間の最終年度、平成35年度の目標、それから一番右になりますが、指標の説明について記載をしております。今回、これらの内容の説明については省略をさせていただきますけれども、委員皆様のほうで、後から中身を確認していただきたいと思っております。成果指標につきましては、市民の皆様にはわかりやすい項目、目標を設定したところでありまして、今後、ホームページ等で進捗状況を公表していきたいと考えているところでありまして、

最後になりますが44ページになります。「第4章 財政見通し(普通会計ベース)」となります。今回、実施計画を策定するに当たっては、当然、財政の裏付をもって策定をしているところでありまして、言い換えますと、今回、実施計画と同時に中長期財政計画というものを策定しております。この財政計画は、いわば射水市が今後健全な財政運営を進めていく上での指針となるものでありまして、実施計画はこの財政計画と整合性を十分に図って策定をしているところでありまして、したがって、ここにお示ししております財政見通しについては、中長期財政計画に示す財政見通しを転記したような形でこちらに掲載し

ております。普通会計ベースとなっておりますが、普通会計とは、基本的に射水市の場合は、普通会計は一般会計と墓苑事業特別会計になります。墓苑事業特別会計については予算規模が小さいので、この財政見通しについては、ほぼ一般会計の予算の推移だにご理解をいただければと思っております。これを3年、3年、4年刻みにお示ししたものであります。歳入歳出ともに、前期については1,233億900万円余りを見込んでいるということ、中期については1,139億9,400万円余りを見込んでいるということ、後期については1,385億8,500万円を見込んでいるということであります。この裏付のもと、実施計画を進めていくということになります。

説明は以上になりますが、今回お示ししました実施計画につきましては、実は平成26年度6月補正予算を反映させたものになっておりまして、この後10月頃に、実施計画については、また皆様にお示したいと考えておりますが、その際には9月補正予算を反映した直近のものとして、若干こちらのほうで調整、修正させていただいた上で提示させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いします。

説明については以上であります。

【議長】

先の基本計画に基づく実施計画ですが、具体的にかなり詳しく策定されております。これにつきまして委員の皆様から、どの点についてでも結構ですが、質問、それからコメントといいますか、今ご説明のなかったことについてお気付きの点があればご発言をお願いしたいと思います。どなたでも、どのページからでも結構でございます。よろしく申し上げます。

お考えいただいている間にお話ししますが、本心配られました重点プロジェクトの資料は大変よくできておりまして、今までの我々の議論の全体図が見えるかと思えます。例えば「1 少子高齢化・人口増加に関する政策」とありますけれども、9万人という人口を10年後も維持することが一つの目標とされておりますが、そのためには、やはり地域の活性化が必要でしょうということで、そのための色々な施策が必要ですし、そういった活性化ができることによって、税収等が上がり、安全施策や環境整備も進んでいくとなれば、良い評判ができて、また定住人口が増える、子どもが増えるということになるかと思えます。そうすることによって、また地域が活性化することにつながり、そういった順繰りのポジティブな循環といいますか、好循環というものができるといようなイメージで書いてあるのではないかと思います。

何かお考えや質問がまとまったかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

基本的なことから個別のことまで、3点についてお話しします。第1点目は、市長への答申には、実施計画まで入るのかどうかということです。そして、実施計画の中身は、恐らく一つひとつの積み重ねがこの資料の数字になっていると思いますが、具体的なこととして、全く個別のことはわかりませんので、例えばこれから議会にも説明をしていかれることになると思いますが、実施計画の前期、中期、後期、それぞれ個別のものについて、どこまで議会に提出をされて、そのことを詰められるのか。この総合計画、実施計画を作るに当たって、そういった点を確認させてください。これが第1点目です。

次に、少し個別なことになりますが、雨水対策についてです。私は、射水市はそれぞれの地区の幹線の排水路が不足していると思っております。下水道はほとんど完成しているのですが、集中豪雨やゲリラ豪雨など、それぞれの地区の被害状況を見たりしておりますと、雨水対策を一層しっかりとして、恐らくそういったことは考えているとは思いますが、市全体の大きな幹線排水路ということ、これから企業誘致や色々なことにも関連して、この実施計画の中で、どこまでそういったことを考えておられるかということをお聞かせいただきたいと思っております。

もう一つ、7ページに、人づくりに関する政策とあります。ここに書いてありますように、「人づくり」はまちづくりの原点でありまして、我々も地域振興会や協働のまちづくりにも取り組んでおりますが、私が非常に懸念しておりますのは、今日、それぞれの代表が来ておられますが、婦人会や女性部会、子どもを相手にした児童クラブ、母親クラブやPTA、あるいは、今の時代は老人クラブでも、我々のような団塊の世代が老人クラブに魅力がなくて全く入らないなど、色々な問題があると思っております。市として組織の強化に努めていただきたい。例えば教育委員会が関係すると思っておりますが、婦人会や女性部会についてですが、全国的に見て婦人会という組織がほとんど壊滅状態になってきております。私は、今度は、婦人会に次いで自治会がそういうようになってくると考えております。都会へ行ったら、自治会に入る者がだんだんと減っているという時代ですから、現在ある射水市の婦人会、女性部の組織の強化に努めていただきたいと思っておりますし、子どもを対象にした児童クラブ、母親クラブ、PTAも含めて、そういった組織の強化に努めていただきたいと思っております。高齢化する中で、老人クラブの強化や今の人づくりでも、まちづくり大学など色々やっておりますが、それとは別に、そういった組織を強化して

いただきたいと思います。

以上3点についてお願いいたします。

【議長】

3つご質問がありました。市の将来のビジョンとして、憲法に当たる総合計画を1年余りで検討してきて、前回の審議会でまとめたわけです。今日は、実施計画の話であり、どう具体化するかということで、年度計画、予算計画、具体的な項目が出されました。それで、今後我々はこの総合計画審議会のメンバーとして、実施計画に対してどのような関係があるのか、ということだったかと思います。総合計画と実施計画の関係についての質問でありましたので、事務局から回答をお願いいたします。3つ質問がありましたので、順にいきたいと思います。

【事務局】

まず、総合計画の形といたしましては、皆様ご承知のとおり基本構想がありまして、それに基づく基本計画、そして、この基本計画を具体的な事業でどのように進めていくかということが実施計画という形になっているというものでございます。

基本構想あるいは基本計画につきましては、審議会の皆様のご審議をいただいた後、答申を市のほうにいただいたということで、その答申内容を尊重する形で、6月定例会で議会に提案いたしまして、基本構想の議決をいただいたところでございます。そこで、この基本構想あるいは基本計画の具体的な事業をいったいどのようにするかというものが、今回お示ししました実施計画でございます。ご質問の中に、議会にはどこまでの範囲のことを説明するのかということがございました。今日、審議会委員の皆様にお示ししました資料2ですが、こういった形で議会にもご説明する予定であります。実際に10年間の計画期間で、前期計画、中期計画、後期計画では大体このぐらいのお金を使っていきます、ということが議会にお示しする内容であるとお考えいただき、ご覧いただければと思います。1点目につきましては以上であります。

【議長】

ありがとうございました。それが実際にちゃんと総合計画に基づいて実施されているかどうかという評価につきましては、先ほど説明がありましたが、33ページからの成果指標になるのでしょうか。言葉はきついですけれども、監視といいますか、これは市役所内に評価する組織があり、新たな委員会のようなものを作ることではなくて、そこで評価をされていくというものでしょうか。

【事務局】

今ほどありました成果指標については、進行管理のための指標の一つと考えておりますし、当然成果指標以外にも、事業の評価等について庁内で行っていく予定にしております。

【議長】

続きまして、最近のゲリラ豪雨、雨水対策の施策についてですが、もう少し詳しい説明をお願いいたします。

【市担当部局】

ご質問の雨水対策であります。本日の資料の27ページに、「第4節 下水道の整備」ということで、雨水対策事業に今後10年間で約66億円の事業費を計上させていただいております。この雨水対策につきましても、前総合計画でもうたっておりましたが、射水市雨水対策基本計画を個別計画として既に持っております。その中で、市内で30カ所余り、雨水対策の強化が必要である地点を掲げておまして、その中から緊急度等を勘案しながら、順次個別の事業に取り組んでおります。例えば申しますと、現在、鷲塚地区の娶川排水区では、排水路と貯水槽の整備を行う予定にしておりますし、海老江地区におきましては、ポンプ場を設置して強制排水を行うというものです。あともう1カ所、大門・大島につきましては、消防本部の前の道路であります。配水管の整備を予定しております。これら3つの事業だけで五十数億円といったような巨大な事業費を予定いたしておりますし、その他の地区につきましても、順次対策を立てていきたいと考えております。

もう一点、この総合計画あるいは先ほど申しました雨水対策基本計画の理念に基づきまして、下水道ビジョンといったようなものも今後策定する予定にしております。その中でも、雨水対策を重点的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

【議長】

3番目に、子ども会からお年寄りの組織まで、昔からあった組織が最近弱体化しているといったことかと思えます。それを育てるような、強化するような施策についてのご質問がありました。これに対してももう少し説明をお願いいたします。

【市担当部局】

婦人会、婦人部会に関する質問がありましたので、婦人会の支援をさせていただいている教育委員会から、今どのような状況かということをご説明させていただきます。

今年の4月に会長が代わられまして、4つの部会である男女共同参画部会、青少年育成

部会、生活環境部会、広報部会、こういったジャンルを設けて活動しておられますが、会員数が減少してきていることはご指摘のとおりであります。

婦人会として独自の取組を当然それぞれの組織と連携しながらやってきているのですが、今後については、婦人会や婦人部会で事業を進めていけばいいのか、それとも、例えば児童クラブ、母親クラブといったところと連携して、婦人会という組織にこだわらないで事業をしていけばいいのかといったようなことを役員の方とも現在話し合っている最中でありまして、どのような組織、どのような運営形態にすれば効果が出てくるのかといったことを今後も引き続き詰めていきたいと思っております。以上であります。

【議長】

そういうご説明がございましたが、今日は婦人会関係の委員がおられます。今の説明について、何かコメントはございますでしょうか。

【委員】

今の説明をお聞きしまして、児童会やその他に活動しているところとみなさんの意見を一緒にすることは無茶ではないかと思えます。やはり婦人会は婦人会です。昔から婦人会としてずっと伝わってきており、最近は「婦人会」と言わず「女性部」としてやっている地域もたくさんあると思えます。私たちの戸破といたしましては、20歳以上の女性の方がおいでる家庭に関しては、全員が入りましょと、これは地域で決めてしまっているのも、みんなが対象です。ですから、「入ります」、「入りません」ということを言っている状況ではありません。

今はこういった時代ですから、車もありますし、遊ぶところもたくさんあります。昔は婦人会の行事を楽しみにして、みなさん寄り集まって、わいわい言いながら過ごした時代だったのですが、今はもう車一つでどこへでも行って楽しめる時代です。ですから、婦人会に入らなくても別にどうってことない、ということです。みなさん入る、入らない、ということ言うのではなくて、強制ではないですけども、女性部には20歳以上の女性の方がいるおうちの方は全員対象ですよ、というシステムにしていただきたいと思っております。

また、児童クラブやその他のところでは、それなりのやり方がありますし、そういったところと一緒になるということは、少し大変ではないかと私は思います。

【議長】

ありがとうございました。現状認識というものが施策の出発点でございますのでお聞き

しました。

【市担当部局】

言葉足らずで申し訳ございません。組織を一緒にするというのではなく、事業に臨む運営方法なども、今後考えていかなければならないですね、といったようなことを今話し合いをさせていただいているということです。

【委員】

ぜひそれをお願いしたいと思います。

【議長】

私から発言を求めるような形で申し訳ないのですが、婦人会も新湊と小杉とが合併したかと思いますが、それぞれのところでやり方が違っているだとか、最近共通化してきたとか、そういった情報といたしますか、それは行政のほうに伝わっているのでしょうか。

【委員】

役員会をしたとしても、すごく参加人数が少ない状況です。入る、入らないといった、そういった状況の婦人会でして、それこそ絶滅状態ですということでみなさんの前でお話ししたこともあったかと思います。先ほどの宮城委員のお話は本当にいいことだな、と思いつながらお聞きし、今もこうやって発言はできたのですが。

【議長】

ありがとうございました。それでは時間の制約もございますが、とにかく全分野、今日報告いただきましたので、今のお話にあまり集中はできませんが、他の分野で今のような、施策を実施する上で基本情報といたしますか、現状認識が大事だと私は思いますので、委員の皆様、ご存じのことがあればご紹介いただくとか、お願いできたらと思います。

【委員】

小杉地区の地域審議委員というのを今年からさせていただきました。去る7月に1回目の会合がありました。会合では、まず、今お示しいただいております射水市総合計画の概要について説明がございました。その後、平成26年度の予算についての重点施策ということで、予算のあらましについての説明がありました。

その中で、私は未来部会でございますが、射水市には5つの高等教育機関がありますが、何かばらばらでございますので、学生が連携して物事をするとか、集まる場所とか、色々な形で学校そのものと学生が連携する組織といたしますか、そういうものが必要であるということも意見の中にございました。その予算を見ますと、それも反映されております

し、おおむね、この実施計画を反映した形の予算づくりになっており、我々が作ってきた計画は反映されているなど私自身は感じました。先ほどもありましたが、中長期的に着実に実行されていくかどうかの心配はあるわけですが、一応、本年度の予算では反映されていると確認させていただいたところでございます。

また、先ほどの雨水対策についてですが、上下水道の分野で大きなプロジェクトをお話しなさいました。私は地域振興会のお世話をしておりますが、昨今の豪雨により非常に水害が出ております。私は、農家の土木のほうのお世話もしております。私どもの小杉地区におきましては、かなりの部分を農業用の用排水に排水を頼っているわけでございます。市へ色々とお願ひに行ったりしているわけですが、農業と下水道の連携が大切であり、農業用排水と下水というものが連携をすれば、かなりの改善が図られるのではないかと私は感じております。今、下水道について多額のお金が掛かるといってお話でございましたが、そういう多額のお金を掛けずに、少し知恵を出して、連携を良くしていけば、かなり改善ができるのではないかと思います。本件の総合計画とはあまり関係ないのですが、そこら辺もまた対応していただければ、有効な雨水対策になるのではないかと、地元としては痛感いたしております。以上でございます。

【議長】

いろいろご紹介ありがとうございました。土木工事で色々お金が掛かることは必要なのですが、気象の研究も非常に大事ではないかなと思います。最近の気象が異常になってきておりますので、その辺の山のあたりなど、まさかというようなこともあるので、気象と防災、河川整備についても、科学的にやる必要があるかと思うのですが、この辺につきまして、警察や消防署は当然研究されていると思いますが、何かご意見ございますか。この辺の気候は非常に安全で、広島にあったようなことは考えなくてもいいのではないかなど、色々な意見があるかと思うのですが、もし何かあればご披露いただきたいのですが。

(発言無し)

【委員】

基本的な計画と、私が今からする質問とがかけ離れていると感じられるかどうかわかりませんが、少し確認したいのですが、富山市の場合、総曲輪あたりは1時間に30mm以上、例えば50mmの雨が降ると、下水があふれ出るというようなことを聞いておりますし、どうも事実のようです。射水市は、総曲輪のようなコンクリートの地域はそんなに面積が広くはないのですが、この10年計画では、具体的に言いますと、急傾斜地崩壊対策というところ

るに予算が1億8,000万円付いていますが、そういった具体的に非常に危険だと思われるところを念頭に置いて予算組みをしておられるのでしょうか。調べた結果、そういったところは全然無く、無いけれども、予算として付けているのだと、どちらなのでしょう。

【市担当部局】

急傾斜地の関係のご質問ですが、市内には三十数カ所の急傾斜になっているところ、あるいは土石流が発生する恐れがあるところを実は指定をしております。その中で緊急性の高いところから順次整備するということで、今回、10カ年の計画の中に金額を計上しているということでございます。

【委員】

それでは、やはりそういった具体的に非常に危険なところが存在しているということですね。

【市担当部局】

地形的に、傾斜の角度ですとか山の高さですとか、そういったことで危険だろうというところは以前から把握しております。

【議長】

そういう調査に基づいて予算化がされているという回答だったと思います。

【委員】

ありがとうございました。

【議長】

その他、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

資料の表示について、見直しをしてほしいと思うのは、2ページの総括表の単位が千円単位になっています。事業の内容は億単位です。このように8桁も9桁も数字を並べる必要があるのかということです。普通ですと、この単位は百万円単位ではないかと感じますので、それを見直してほしいと思います。

次に、体系別事業費で、例えば9ページです。一番わかりやすいのは、32-35年度の事業費なのですが、子ども・子育て支援の推進に5つの事業があるのですが、ある事業は千円単位で出ていて、ある事業は千万円単位で出ています。そういう意味では、32 - 35年度の事業費は千円単位ではないような感じがします。

もう1つ事業費で気になったのは、例えば同じ9ページですが、幼・小・中連携教育事

業は事業費を一切掛けていないのに、なぜ書いてあるのでしょうか。ましてや重点プロジェクト関連事業ということなのに、必要な事業費がゼロというのはおかしいと思います。事業費がゼロの事業は24ページの駅周辺の活性化事業というのがありまして、お金を掛けないのに、こんなところに項目として載せる必要はあるのかと思います。普通に考えますと、重点プロジェクトはお金も掛けて人も掛けるものということからすれば、少なくとも予算を付けてあげるべきではないかなという気がします。

最後に、あまり説明がなかった成果指標についてですが、全体的に見直したほうがいいのではないかと思うのは、例えば33ページですが、学校教育の充実のところは9から15まであります。目標は、ほとんど100%、あるいは不登校なんかはゼロということなのですが、12の運動に取り組む児童の割合の目標は98.5%とあります。不登校もゼロにできるのなら、これも当然100%にできるのではないかという気がします。さらに付け加えれば、35ページの健康に関するところで、3大生活習慣病による死亡率が書いてあるのですが、実際にこれは人数だと思いますが、目標が283.2とあります。人ですから、これは280人にするなど、コンマ2というのは、10年後に向かってこれだけ精度の高い計画ができるのかどうかという疑問が出てきます。そういった点で全体を通して、本当にこの数字でいいのかどうか、確認していただければという気がいたします。よろしくをお願いします。

【議長】

事務局から、今答えられる範囲で、例えば成果指標については見直しますとか、お答えをお願いします。

では、順番からいきますと、まず数値の表現については慣例があるかとは思いますが、委員からコメントがあったということで回答をお願いいたします。

【事務局】

まず、表示の単位につきましては、見やすくなるような形で、検討させていただきたいと思います。また、事業費がゼロなのに、項目として挙げておく必要があるのかということにつきましては、事業費は無くても、市としてはこの事業についてはしっかり取り組んでいくということで皆様にお示ししたいという形で記載したものであります。この辺についてはご理解をいただきたいということであります。

【委員】

事業をしっかりするのであればお金は掛かるものだ、というのが普通の考え方だと思いますが。お金を掛けずに事業ができるなら、そんなに苦労は無いと思います。

【副市長】

今の説明に補足させていただきますが、事業をやる場合に掛かるお金というのは、その事業に直接的に掛かる事業費はもちろんですが、それをやる職員の人件費やそういうものもあるわけです。今のこの計画の事業費というものは、職員の人件費は除いたもので、直接的な事業費だけで積み上げておりまして、職員の人件費は別のところでトータルで算出しております。したがって、突き詰めて言えば、その事業をやるについてお金が全く掛かっていないというわけではありません。

この体系別事業一覧表は、いわゆるトータルとしての必要な経費、人件費や物件費など色々あるのですが、そういったものを除いたものだとご理解いただければと思います。

【委員】

詭弁だと思います。例えば9ページの合同研修会、学校訪問、部活動体験等の実施をすると、人が移動したり参加するわけです。その際には必ずお金が掛かるかと思います。確かに市職員の人件費は全て除いていると思うのですが、この研修会に誰かを呼んで研修をすれば講師代が掛かるし、そういう点では、今の説明はどうも詭弁ではないかと思うのですが。

【副市長】

それでは、表記の仕方を百万円で丸めるというお話もありましたし、その検討の中で数字を計上することも検討してみたいと思います。ただし、人件費は固定になりますから、計上するつもりはございませんし、それ以外の物件費、例えば需用費などの紙代とかそういったものを表記の関係も含め、百万円単位で言うと1未満になるのではないかと予想はしておりますが、そこら辺りは検討させていただきたいと思います。

【委員】

百万円単位については総括表だけでございまして、それぞれ個別の事業までは話しておりません。例えば9ページの一番上の出会いイベント等支援事業は30万円、40万円ですから、それはしょうがないかなという気はします。ですから、体系別については別に百万円単位にとは言いません。ただ、最初の総括表が、億の仕事を書いているのに、1億千円とは一般的な常識では書かないということです。

【副市長】

そこはそういうふうに検討させていただきます。

【委員】

個別については、例えば先ほどの9ページの出会いの場の創出に100万円掛けれとは言いませんので、30万円なら30万円で、こちらのほうの単位は千円でもしょうがないかと思えます。億単位の仕事ではありませんので。

【副市長】

繰り返しになりますが、費用の性質として、ここに計上すると少し理屈が合わなくなる部分はいれない形でやらせていただきたいと思います。数字をどこまで計上するかどうかについては検討させていただきたいと思います。

【議長】

今の質問に対して、市の中にも財政のプロがいらっしゃるわけですので、これが公表された場合、一般の市民の方々が、これはお金無しでやってくださるといような誤解が無いように、数字を再検討するとか、あるいはこれはこういうことで、お金は実質的には掛かるのだけでも、帳簿には出ないものです、といったそういう表現が必要かと思えますのでご検討をお願いしたいと思います。

修正されたものについては、今日ここで委員会を解散することになりますので、その後の処置はどうされますか。修正版をまた委員にフィードバックするか、あるいは、後は任せるといことでしょうか。

【事務局】

修正後につきましては、先ほどもご説明いたしました、直近の9月補正を反映したのもう一度作成し直す予定にしておりますので、その際に送付させていただきたいと考えております。

【議長】

それでは、委員の意見が十分通じたということによりしくお願いいたします。その他のご質問をどうぞ。

【委員】

少し希望を申し述べておきたいと思えます。実施計画につきましては、それぞれの部署で熱心な議論をされて立案されたわけですが、例えば産学官金の連携促進事業、金額的にはそう大きいものではありませんが、その取組の仕方ということについても、関係部署で熱心に議論を重ねておられると思えます。1つの例なのですが、パブリケーションラボラトリーの構築といったこと、つまり3Dプリンターであるとかレーザーカッターなどを用

いた商品開発の展開、これは県立大学においては既にそういう設備をお持ちなのかもしれませんが、CADやCAMのような設計技術も組み合わせて、そうした商品開発をする土壌づくりというのが非常に重要な要素ではないかと思っております、産学官金の連携促進事業の中で十分に練られているとは思いますが、内容につきまして、今ほど私、一つの例として申し上げたわけでありますが、そういったことなどにも着目をしながら効果のある事業の推進を願いたいと思います。

また、北陸新幹線の開通に向けての対応は抜かりなく実施のことと思っておりますが、例えば関連で申し上げますと、コミュニティバスの充実強化ということについては、市民の足というような観点から最重要課題ということで位置づけられているわけですが、夜間に富山駅とバイエリアとを直通のバスで結ぶということや、あるいは、急行バスを運行させるといったようなことなど、場合によっては県がその分野を受け持っているということがあるのかもしれませんが、コミュニティバスは既にデマンドタクシーといった分野にも手を付けているわけですので、市民の利便性という観点から順次改善が図られておりますけれども、どちらかという射水市には宿泊施設が少ないので、富山に來られて、夜、夕食をバイエリアで楽しみたいという人は、公共交通機関やタクシーで出掛けてくるというようなこともあるでしょうから、今は呉羽、小杉、越中大門駅とアクセスされており、民営圧迫というようなことにもなりますが、この際、大胆に富山駅とのアクセスを検討してもらいたいと思います。恒常的ではなく、実証実験を試みるにはおもしろい取組ではないかと思っております。そういった点も具体的なコミュニティバスの拡充、整備の中で既に考えられているのではないかと思います、着目をしていただきたいと思っております。

それから、台湾や韓国、東南アジアの諸国から富山県を訪れる観光客が増えているのではないかと承知しておりますが、本市においても外国人のお客さんがいらっしゃることが、催しも含めて多分に増えてきているのではないかと思います。ですから、観光ボランティアの充実は当然進んでおりますが、外国人向けのおもてなしチームなどをしっかり持つのも時宜を得ているのではないかと考えております。これは観光協会で十分に検討しておられると思うのですが、私が申し上げたいことは、何事もプラットフォーム化ということを検討すべきではないかと思っております。観光案内をしていくにしても、そしてボランティア的におもてなしというようなことにおいても、プラットフォーム化ということが非常に大切ではなかろうかと思っております。観光協会でそういった部署を設けておられるのかもしれませんが、こういったことについても具体的な実施計画を予算化されていく中で検討してい

ただければと思います。

あとは羅列的に申し上げますと、射水市のサイン計画、それから農業・農村振興計画、特に私はバイエリアのイメージ的な展開の可能性と同時に、射水丘陵の持っている可能性が非常に優位に位置付いていくのではないかと考えておまして、農業・農村振興計画の見直しなどをされる過程においては、里山の魅力アップということについても、色々なリーダーシップをおとりいただけないだろうかと思っています。

最後に、先ほど女性のみなさんの活動の機会の充実というご発言がありましたが、立ち上がりの審議会の提言の際に、女性方のネットワーク連絡会議というようなものを展望されてはどうかという提言をペーパーとして提出しましたが、お隣の高岡市が先進とは思いませんが、女性方がより一層活躍し、輝く場というものがこの射水市には欠かせないだろうと考えております。そういう観点から、女性が積極的に活躍できるような窓口を新しい方法でお考えいただくということにはならないでしょうか。市も広報活動の充実を記しておられます。そういった中でも展望をしていただきたい。ご希望を申し上げておきます。

以上です。

【議長】

ありがとうございました。多方面のご意見がございました。なるべく委員全員からご発言を求めたいと思います。したがって、たくさん言いたい場合は1つに絞って一番言いたいことをご質問していただいて、お答えをいただくという形にしたいと思います。残りの9あたりは紙に書いて、後ほどまた文書で返していただくというようなことでいきたいと思っています。

今ほどはたくさんご意見がありましたけれども、すぐにお答えできるものについて、例えば産学官金の交流とかコミュニティバスについていかがでしょうか。

【委員】

答えていただくというよりも、市のみなさんは練っておられると思いますので、ぜひお酌み取りをいただきたいということです。具体的な立案をされる過程で酌み取っていただければありがたいと思います。そういう意味での質問ではないです。

【議長】

わかりました。では、こういうことをしてくださいということにつきましては紙に書いていただいて、今日、副市長さんをはじめみなさんいらっしゃいますので、これはぜひ聞いておきたいということについて、重点的に質疑応答の時間にしたいと思いますので、そ

ういう観点で質問、ご意見を願ひいたします。

【委員】

1点だけ願ひします。38ページの成果指標なのですが、企業誘致の推進の指標が、市内企業団地分譲率となっていて、これはこれで多分大事な指標だと思ひのですが、もう少しストレートな指標として、例えば企業誘致の数ですとか、それによる新規雇用の数ですとか、そういったほうが何となく企業誘致の推進という目的をストレートに表す指標にならないかと思ひました。以上です。

【議長】

そういうご指摘ですが、何か説明はございますか。

【市担当部局】

ただいまのご指摘ですが、確かに企業誘致数、それから企業雇用者数と表すことができれば、より具体的に、市民の方にわかりやすいというご指摘でございますので、それを数値として表せるどうか検討の上、担当部署とも話し合ひていきたいと思ひております。

【議長】

ありがとうございました。

【委員】

この10年の計画が実施されれば、射水市は、景色もいいし、自然もいいし、一番富山県で住みやすい市になるのではないかと思ひます。私は、10年の間に、審議会の委員は見届けるというか、果たしてそうなっているかどうか、関心を持っていただかなければならないのではないかと思ひます。

また、11ページに、指導者や芸術家の育成、各種団体への支援ということで予算付けをいただいております。本当にありがたいと思ひのですが、射水市には夢を持った若い芸術家が大勢いますので、ぜひその若い人たちの企画に温かい手を差し伸べていただいて、射水市は芸術が育つ市、あそこへ行けば、色々な活動に支援していただけるから活動しやすい、というような市に、ぜひなっていだきたいと思ひます。これから育つ若い人のために、一言願ひしたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

【議長】

ちゃんと予算措置もできる範囲でされているかとは思ひますが、またよろしく願ひします。今の文化行政につきまして、市側から何か抱負なり展望などありましたら願ひします。

【市担当部局】

射水市といたしましては教育委員会が所管しておりますが、今ほどありましたように、芸術文化協会等々関係の皆様のご支援を得ながら、でき得る限りのことをこれまでもやってきたつもりではおりますが、今後ともやってまいりたいと思っている次第でございます。またよろしく申し上げます。

【議長】

非常に心強い回答をいただいたと思います。その他にどうぞ。

【委員】

この射水の地域がもっともっと発展が望める地域であってほしいと思う一人でございますが、日本の国土の約10.3%が市街化調整区域であるという中で、射水市の67%の土地が市街化調整区域であるということでございます。この区域をどうにかしていくことが、この射水をさらに発展させられる大きな鍵なのではないかと考えているところでございますが、この色々なパーセンテージが出ている成果指標の中に、そういった観点がわかるところが見受けられないので、その点について質問させていただきたいと思っております。

【市担当部局】

市街化区域、市街化調整区域の話が出たわけなのですが、現在、富山高岡広域都市計画区域の見直し作業中でございます。平成28年度、もう2年後ですが、それまでに、例えば市街化区域の拡大ですとか、そういったことを取りまとめる作業中でございます。ただ、これから人口が減少していくという時代に突入していくわけですが、それを踏まえて、どこまで市街化区域を拡大するかといったことは非常に難しい課題であろうかと捉えておりました。先ほど言いました富山、高岡、射水で、一つの都市地域としてどのような計画がいいのか、これから検討していくことになるわけでございます。

それから、指標としてわかりづらいというようなことですが、例えば40ページ、特性を生かした土地利用の推進ということで95ですが、市街化区域内農地の宅地等転換後の面積ということで、現在の市街化区域内の残存農地の面積を少しでも減らして市街化を促進しようというような指標の一つとして掲げておるということでご理解をいただきたいと思っております。

【議長】

ありがとうございました。その他にどうぞ。

【委員】

地域活性化について、少し意見を述べさせていただきたいのですが、来春の新幹線開業や豊かな海づくり大会など大きなイベントが来るわけですが、企業誘致について色々と考えておられるとは思いますが、当然、雇用がかなり発生するというので、果たして射水市のワークセンターでしたか、あそこで本当に対応できるのでしょうか。その所管は労働局なのか市なのか、それもはっきりしていません。その点がお聞きしたいということと、商店街の活性化については、アドバイザーに委嘱されましたので、立町の商店街の情報を担当部長からもらい、早速説明に行ってきました。それだけではだめだと思い、商工会議所、商工会へも行ったのですが、どうも動きが鈍いと感じました。市からも支援表明をされているからわかると思うのですが、支援が採択になった商店街は、他県から見ると、かなり少ないと思います。そういった意味で、この支援事業は来年も続くということで、商工会議所や商工会に、市職員のOBが行って主導権をとれないかとも思っているのですが、商工会とすれば、商店街は企業ではないから消極的にならざるを得ないという考え方でした。中には法人の企業もあるということで話はしてきたのですが、他の市町村から見ると、少し足が遅いと感じます。南砺市あるいは高岡市から見ると、件数もかなり少ないということです。

また、先ほど言いました雇用が発生する中で、近郊の砺波市、高岡市、氷見市、富山市あたりから、かなり人が来るのではないかと憂慮せざるを得ないのですが、その辺を少し聞かせていただきたいと思います。

【議長】

今日は、実施計画の大きな柱についてやっているの、個別の踏み込んだところまではお答えが期待できないかもしれませんが、一般的な方針的なものをお話しいただければと思います。

【市担当部局】

企業誘致については、確かに新幹線開業ということでこれからどんどん力を入れていこうと考えております。現在までも多くの企業、多種の企業に誘致を重ねてお願いしているところでございます。その結果、ご存じかとは思いますが、プレステージ・インターナショナルという大規模なコールセンターの誘致が決まったところでございます。その際に、やはり企業側としても地元雇用ということを非常に希望されておりまして、実際に説明会などを開催される際には、市としましても情報提供、協力をしているところでございます。

ので、これからも誘致した企業は誘致しただけで終わらず、誘致後も密接な関係を持ちながら、もちろん今ご指摘ありましたような雇用についての協力も続けていきたいと思っています。

また、商店街の活性化につきましては、アドバイザーの委嘱についてありがとうございました。その後の動きが鈍いということですが、その辺につきましては、動きが活発になるよう、また努力していきたいと思っております。

【委員】

射水ワークセンターの位置付けはどうなっているのでしょうか。市は関係無いのでしょうか。布目庁舎の上下水道部の隣にあるものですが。

【市担当部局】

ハローワークと同じようなものと考えていただければいいと思います。

【委員】

労働局の関係ですか。

【市担当部局】

あの施設は、当時、国で行革が進められておりました際に、新湊にあったハローワークが高岡に移って一緒になりました。地元の市としては、やはりそれでは都合が悪いということで国へ要望いたしまして、その折衷案として、布目にあります庁舎の1階部分に入ったわけでありまして、その折衷案の中身は、事務職員は市でパートとして費用をみて、国では専門官を派遣するといったものでございます。そういったところで折衷案という形になったわけでありまして、市も絡んでいますし、国も絡んでいるという状況であります。

【議長】

非常にわかりやすい説明、ありがとうございます。よろしいでしょうか。時間も迫ってきました。もう一方に限りご質問を受けたいと思います。

【委員】

17ページですが、射水ブランドの確立ということで、海王丸パークに観光誘致で色々な方がどんどん増えてきている現状です。みなと交流館で私はガイドをしているのですが、何というか、全体的な案内、その様な統一感がまだしっかりととれていないように思います。観光される方が増えている現状の中、これから豊かな海づくりに関する事業も行われていきますが、一つひとつの事業費は書かれてあるのですが、全体の設備的なものが見えてきていないので、そういったところをこれから期待したいと思っておりますのでよろしくお願い

いします。

【議長】

ご要望ということなのですが、何かすぐにお答えできることがあればお願いいたします。

【市担当部局】

いわゆる射水市としてまとまった形での観光に対するイメージができていないというご指摘かと思えます。その点につきましては、市としましてもブランド戦略プランを作成しまして、基本となっている「食」「水」「祭」、この3本を射水ブランドの3つの柱として全国に発信していこうという基本方針を持って取り組んでいるところでございます。しかしながら、ボランティアとしてご協力いただいている中で、それが伝わってこないということですので、そういうことがないように、今のご指摘について今後配慮していきたいと思えます。

【議長】

まだたくさんの質問や要望があるかと思えます。時間の関係で、大変進行の不便で申し訳ございませんが、これ以外の今まで発言できなかったコメントや質問につきましては、事務局に直接お出しいただくようお願い申し上げます。

それでは、以上で4番目の実施計画についての基本的な認識が深まったということでご了承いただきたいと思います。

5 その他

【議長】

では、次第の「5 その他」につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局のほうから事務連絡として何点かご報告させていただきたいと思えます。

まず1点目は、本日の審議会でご報告させていただきました実施計画の内容につきましては、9月定例会で議会にご説明させていただきます。その後、先ほども申しましたように、9月定例会後の数字で実施計画を改めて修正いたしますので、それを議員の皆様へ報告の後、市の広報及びホームページで市民の皆様へお知らせしてまいりたいと考えております。

また、基本構想、基本計画を掲載した、いわゆる総合計画の冊子につきましては、でき上がり次第、委員の皆様にもお配りしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それから大きな2点目ですが、本日の会議録につきましては、作成後に委員の皆様へ郵送させていただきます。内容をご確認いただきまして、不備等がございましたら、またご指摘をお願いしたいと思います。修正を加えた上で、ホームページで市民の皆様へ公表してまいります。以上でございます。

【議長】

そういうことですので、期待していただきたいと思います。

6 閉 会

【会長】

本日の第5回目の会まで、私と副会長の成瀬先生とで進行のお世話を務めてまいりました。通常は私が締めの挨拶をするのですが、成瀬さんに行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【副会長】

委員の皆様におかれましては、本日、第2次射水市総合計画の実施計画について積極的なご審議をいただきましてありがとうございました。

昨年6月から、皆様方、大変ご多忙な中ご出席いただきまして、各部会と全体会等で審議をいただきまして、熱心なご意見もいただきました。誠にありがとうございました。

この第2次射水市総合計画につきましては、審議会は今日で終了ということになりますが、この実施計画の中にありますように、具体的な予算の積み上げでありますとか、成果指標というのでも出されておりますので、今後、射水市の発展に、我々も色々な形で貢献、そして関わっていくことができればいいかと思っております。

これまで、皆様方、お忙しいところ、誠にありがとうございました。ということで挨拶とさせていただきます。

(拍手)

【事務局】

どうもありがとうございました。最後に、副市長からご挨拶を申し上げます。

【副市長】

岡田会長さん、成瀬副会長さんはじめ、委員の皆様には1年余りにわたる大変長丁場でしたけれども、新しい総合計画の策定のためにご尽力を賜りまして、誠にありがとうございました。

今回改訂をいたしました総合計画によりまして、今後10年間、新しい射水市のまちづくりの方向性というものが示されたと思っております。目指すべき将来像でございます「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」の実現に向けまして、これから私どもも精いっぱい頑張って、着実に各種の施策に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は具体的な事業をお示しいたしました実施計画についても説明させていただきました。この実施計画も基本計画にあわせて10年間ということになっておりますが、先ほどもお説明しましたとおり、3年、3年、4年ということで区切りまして、前期の3年間の最終年度であります28年度にはもう一遍、ローリングといいたしましうか、見直しをかけまして、それ以降の中期、後期の実施計画を改めて作るということにしております。

この審議会でおまとめいただきました基本構想並びに基本計画をベースにしながらも、変化をします社会経済情勢に適合した計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、今後とも射水市の発展のために大所高所からのご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げますとともに、改めまして、委員の皆様のご労苦に対し感謝申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

これまで本当にありがとうございました。

(拍手)

【事務局】

これもちまして、第5回射水市総合計画審議会を閉じさせていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。

閉会 午前11時55分